

「第 30 回 NAGOYA フードビジネスショー」 の出展者を募集します！

【一般財団法人高知県地産外商公社】

1 目的

県外への販路拡大に取り組む意欲ある高知県内事業者の皆様に、中部・東海・北陸方面のレストランや居酒屋等の飲食経営者及び小売バイヤーとの商談の機会を提供することで、販路開拓や販売拡大に繋げていただくものです。

2 商談会の概要

- (1) 日 時：令和元年9月18日（水）～9月19日（木）※搬入準備は初日8：00～予定
10：00～17：00（最終日は16：30まで）
- (2) 会 場：名古屋市中心企業振興会館「吹上ホール」（名古屋市千種区吹上2-6-3）
- (3) 主 催：一般財団法人日本外食品流通協会 東海北陸支部
- (4) ブース主催：一般財団法人高知県地産外商公社
- (5) ブース共催：株式会社四国銀行、株式会社高知銀行、JAバンク高知、農林中央金庫高松支店
- (6) ブース後援：幡多信用金庫
- (7) NAGOYA フードビジネスショーについて

「NAGOYA フードビジネスショー」は、中部・東海・北陸地域で唯一・最大級の外食・中食・給食業界の業務用専門展。中部圏におけるすべての外食・中食・給食産業界を結ぶ「新しい味発見の広場」として大きく発展し、今回は30回目の開催。中部圏を中心に広域エリアから約5,000名に及び食の専門バイヤーが来場します。また、料理の美と技の祭典「東海3県調理師大会」が共同開催され、より多くのバイヤー誘客を図り、ビジネスチャンスにあふれる2日間を目指しています。

3 参加のメリット

- 外食・中食・給食業界の専門バイヤーが集まる中部・東海・北陸地域で唯一・最大級の商談会であり、新規販路開拓に絶好の機会です。
- 一定の区画に県内の出展社が集まった「高知県ブース」を設けますので、約120社の出展社の中でも高知県としてのまとまりをもって来場者にアピールすることが可能です。
- 出展後の商談成立に向けて、地産外商公社の外商部門を中心にフォローアップを行います。

4 出展条件

- ①高知県内事業者のうち一次産品（農産物・畜産物・水産物）や加工品、飲料、酒類等の業務用の取扱いができる企業又はグループであること。
※当展示会場では、加熱工程のない鮮魚介類（刺身）等危害度の高い食品の試食ができませんのでご注意ください。
- ②応募者多数の場合、出展に係る選考会に参加できること（下記7参照）。
- ③県外への販路拡大を目的として、出展終了後も営業活動を継続できること。
- ④会期中、実際に1名以上のスタッフが常駐し、出展ブースの運営（準備及び撤収含む）が出来ること。

- ⑤出展後、公社が求める成約情報について報告できる者
- ⑥出展後、公社が提出依頼を行う事業者アンケートに回答できること
- ⑦高知県が推進する生産管理高度化事業（HACCP 導入支援）に取り組んでいる者、
又は取り組む意思がある者
- ※「取り組む意思がある者」とは、現在はまだ取り組んでいないが、今後県の支援を受けて取り組んでみたいと考えている者

5 出展費用

■公社負担

- ・出展小間料（3m×2m）：4 小間分
- ・水道・電気基礎工事及び使用料金
- ・小間装飾デザイン設備費用
- ・その他出展者が共同で使用するもの等

■出展者負担 ※商談会終了後に公社から請求

- ・出展料 20,000 円（税込）1 事業者（W100 cm×D60 cm）※予定

6 募集事業者数

12 事業者（グループ）程度

※応募事業者が多数の場合は、選考会を実施する予定です。

なお、予定事業者数を大幅に超える場合は、選考会前に書類による事前審査を行うことがあります。選考会を実施する場合は、あらためてご案内致します。（下記 8 参照）

7 選考会について

（1）選考会日程等

- ①日程：令和元年6月 10 日（月）
- ②場所：高知県立県民文化ホール 事務棟 3 階 第 4 多目的室

（2）選考対象商品について

- ①「9 応募方法」にある「出展申込書【別紙 1】」に記載された商品であり、1 事業者につき 2 商品までが対象
- ②選考対象商品が 2 商品になる場合は、2 商品を総合的に審査します。

（3）選考項目について

選考会開催時には、以下の 4 項目で選考します。

- ①出展目的・目標
出展目的・目標が明確であるか。
- ②販路開拓体制
商談会出展後、販路拡大に向けて営業活動を支える体制は整っているか。
- ③商品力
コンセプト、ターゲット、味、価格設定、容器形態・サイズ、汎用性が明確であるか。
- ④衛生管理の状況
高知県版 HACCP 認証制度のどのステージを認証済みか。
（選考会直前で第 2 ステージ以上認証が加点対象。）
自社製造商品で無い場合（OEM 等）、製造委託先が HACCP 等認証を取得済みか。

8 応募方法

下記2点に必要な事項を記入の上、メール又はFAX、もしくは高知県産品データベースよりお申込みください。

(1) メール又はFAXでお申込みの場合

以下の書類に必要な事項を記入の上、高知県産品データベースよりお送りください。

①送付先

高知県産品データベース 名古屋駐在

FAX 番号：052-212-9471 E-mail:gaisho-nagoya@marugotokochi.com

②提出物

・【別紙1】出展申込書

・【別紙2】商品規格書（高知県産品データベースに掲載のある商品であれば提出不要）

※【別紙1及び別紙2】は弊社ホームページよりダウンロードが可能です。

高知県産品データベースHP <http://www.marugotokochi.com/ts/>「商談会のお知らせ」内

(2) 高知県産品データベースでお申込みいただく場合

高知県産品データベースが運営する「高知県産品データベース」のトップページ「フェア情報」にて、応募を受け付けています。必要事項をご登録ください。

高知県産品データベース <https://kochikensanhin.com/>

高知県産品データベースの事業者登録が未登録の場合

①高知県産品データベース上で応募を行うためには、事業者登録が必要です。

登録後、高知県産品データベースより事業者ID及びパスワードを発行します。

②事業者登録に関するお問い合わせは、下記担当者までお願いいたします。

[担当窓口：高知県産品データベース 高知事務所 山中 TEL:088-855-4330]

9 応募期間

令和元年5月8日（水）～令和元年5月22日（水）の午後5時まで（必着）

【お申し込み・お問い合わせ先】

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-16-36 久屋中日ビル4階 高知県名古屋事務所内
一般財団法人高知県産品データベース 外商局 外商第一課大阪グループ 名古屋駐在 寺山

TEL：052-212-9470/FAX：052-212-9471

E-mail：gaisho-nagoya@marugotokochi.com